

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成24年度第16回（定例会）

署名人 添石幸伸

委員長 城間勝

開催日時 平成24年11月19日（月）

開会 午前10時00分

閉会 午後12時10分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、金城眞徳委員、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

報 告 平成25年度（25年度～27年度）実施計画の査定結果について（壺屋焼物博物館関係分） （博物館）

報 告 平成25年度（25年度～27年度）実施計画の査定結果について（幼稚園関係分）（こども政策課）

報 告 平成25年度（25年度～27年度）実施計画の査定結果について（総務課）

報 告 繁多川公民館・若狭公民館の指定管理者制度導入に関する基本方針について（生涯学習課）

議案第25号 那覇市小中一貫教育基本構想（案）について（学校教育課小中一貫教育推進室）

（以下非公開）

報 告 教育長が臨時代理したことについて（学校教育課）

議案第23号 那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について（総務課）

議案第24号 財産の取得について（那覇市営奥武山屋内運動場ポータフロア（芝生養生床材）備品の購入）に関する意見の
申し出について（市民スポーツ課）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長 （市民スポーツ課）外間章課長、内間実主幹、上原淳主査
（総務課）伊良皆宜俣課長、仲程直毅副参事、上原善英主幹、田盛善宏主査
（生涯学習課）具志真孝課長、仲村功主幹、平良俊弥主事

【学校教育部】喜瀬乗英部長、宮内勇人副部長（学校教育課）小林貞浩課長、大城義智副参事
（小中一貫教育推進室）森田浩次室長、平良雅司指導主事、山田義海主事

【こどもみらい部】本部栄治副部長

（こども政策課）松元通彦副参事、惣慶敦子主幹、神村健一郎主査

【市民文化部】（博物館）岸本修館長、高里浩主幹

会議録作成 （総務課）仲間稔主査

- 城間委員長 ただいまから平成24年度第16回教育委員会会議定例会を開催いたします。
本日の会議録署名は添石委員にお願いいたします。報告「平成25年度（25年度～27年度）実施計画の査定結果について（壺屋焼物博物館関係分）」説明をお願いします。
- 岸本館長 報告理由説明・資料説明
- 城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
特別展は毎年行うものですか。
- 岸本館長 3年に1度開催しています。
- 城間委員長 26年度の特別展はどういったことを予定していますか。
- 岸本館長 県外で所蔵されている、あるいは県外で実際に活動されている陶芸家の作品を広く集めて、「陶芸の現在」という形で予定しています。
- 城間委員長 他ございますか。それでは報告「平成25年度（25年度～27年度）実施計画の査定結果について（壺屋焼物博物館関係分）」報告どおり了承してよろしいですか。
- 全 員 異議なし
- 城間委員長 報告については了承します。続きまして、報告「平成25年度（25年度～27年度）実施計画の査定結果について（幼稚園関係分）」説明をお願いします。
- 本部副部長 報告理由説明・資料説明
- 城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
- 金城委員 23番「預かり保育推進事業」に関連して、市の幼稚園で2年保育をすることによって地域にある保育園が圧迫されないでしょうか。もちろん学校で2年保育というのが良いわけですが、他の保育園への影響はないでしょうか。
- 本部副部長 保育所でも4歳児、5歳児を、幼稚園でも4歳児、5歳児を預かるという中で、実際に待機児童と言われる部分で5歳児を見る認可園、公立保育所、認可保育所を足しても数が足りない。保育園と幼稚園がありますが、幼稚園の部分は教育、保育園は保育という考え方の違いがありますが、実際に預けられる親御さんからすると子どもを預かってくれるので保育内容は同じ、というのがありますが、これに対してこどもみらい部としては幼保一元化ということで、保育と幼稚園教育を統合して同じカリキュラムで、お互いにやっていることを統合してやろうということで進めているところです。預かり保育の部分は文部科学省の方でも進めていますが、保育所であれば朝から夕方までお預かりしますが、これまで預かり保育するまでは幼稚園が2時に終わって、あとは親御さんが近くの認可外に預けるという状況がありましたが、現在は希望者のみではありますが幼稚園の方で責任をもって夕方までお預かりしますというシステムで実施しています。逆に圧迫というよりも、どうしても保育所の方で受け入れたいというのがありますが、それぞれの条件の中で母子家庭、父子家庭等を優先して保育所に入所を決めていくので、そこに入れなかった子ども達は幼稚園の方に、同じように朝から教育を受けられるという形で補完し合っている状況があるというふうに考えています。

- 城間委員長 他ございますか。それでは報告「平成25年度（25年度～27年度）実施計画の
査定結果について（幼稚園関係分）」は了承してよろしいですか。
- 全 員 異議なし
- 城間委員長 報告については了承します。続きまして、報告「平成25年度（25年度～27
年度）実施計画の査定結果について」説明をお願いします。
- 新城部長 報告理由説明
- 伊良皆課長 資料説明
- 田盛主査 資料説明
- 城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
- 喜久里委員 11ページの14番「埋蔵文化財センター建設事業」とはどのような事業ですか。
- 伊良皆課長 12ページに事業概要がありますが、埋蔵文化財の保護、活用のための拠点施設「埋
蔵文化財センター」の建設事業で、発掘調査によって出土した資料を広く市民へ公開
し活用することで、沖縄の文化継承と発展を図るためには資料を保管、管理、公開で
きる施設が必要ということで、建物の面積が2,500㎡を要求していますが、右側
の方に査定コメントがあり、新たな施設建設については検討及び計画の調整が必要で
あり、現時点では十分に判断できるものではないので、ゼロ査定となっています。
- 新城部長 残念ながら査定落ちということになっていますが、ここ数年ずっと同じ状況が続い
ています。この施設の優先順位が市全体の施設計画としてそう高くないということだ
す。その理由はこの施設そのものの意義、将来那覇市の文化財行政にどのような効果
をもたらすか、そういったことの根本的なことの議論が本格的にされていないという
ところです。そういった中で、土地そのものは新都心に区画整理の中で2,861㎡
確保はされていますが、これが果たして本格的な事業化はできるかどうか今後2、3
年のうちに方向性は決まってくると思います。そういった中で調査費を今回要求した
のですが、以前としてゼロ査定ということです。この施設が完備することによって市
民への普及とか、そういったことを含めて完結できるような施設ですが、お金もかか
りますし、繰り返しますが、必要性について課題があるという状況です。
- 城間教育長 現在の出土品の保管について説明してください。
- 伊良皆課長 埋蔵文化財として出土した資料等については、市内の貸店舗の一室を資料整理室と
して利用しています。また、一例ですが、空港近くにありますが旧伝統工芸センターに
保管していましたが、そこが道路拡張で立ち退きになるということで、南風原町の方
に倉庫があり、そこへの引っ越しを今回の12月補正で要求しているところです。そ
の他複数の場所で保管し、資料の保管場所にもかなり苦労している部分があります。
- 喜久里委員 施設を造るのはお金がかかるため、現在の状況もわかりますが、やはり沖縄の歴史
というものを文化財から見るとするのは、地元民だけではなく、観光にとっても魅力
あるものだと思いますので、公開できるようにしていただけたらと思います。
- 城間委員長 今後も出土品が増えるわけですね。
- 伊良皆課長 民間業者のマンション開発など、大なり小なり、そういった民間開発の部分でかな

り件数としては多くなっていますので、今後も出土品は増えるだろうと考えています。

金城委員 沖縄は戦争によりほとんどが無くなっているわけですから、それを掘り起こして文化財として研究していくということは大変大事なことで、この箱物は絶対必要だと思います。

城間委員長 他市町村で埋蔵文化財センターのような施設はあるのですか。

新城部長 埋蔵文化財センターと称する施設は、県立だけだと思います。

添石委員 真和志給食センターの雨漏りの件で、緊急性はないというお話でしたが、予算要求に出てきたということは、やはり現場から何かしないといけないということであったと思いますが、今後どのように対策されていくのでしょうか。

伊良皆課長 査定内容では緊急性は認められないということですが、全体的な改修計画の検討が必要で、それまでの間は、通常の維持補修で対応することとなっています。

城間委員長 他ございますか。それでは報告「平成25年度（25年度～27年度）実施計画の査定結果について」は了承してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 報告については了承します。続きまして、報告「繁多川公民館・若狭公民館の指定管理者制度導入に関する基本方針について」説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明

具志課長 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

9ページの結論の主な課題に「適正な指定管理料の確保」というのは、具体的にどういうことですか。

具志課長 資料2の4ページにコスト比較表があります。繁多川公民館の場合は一部業務委託が約1,800万円、指定管理に移行した場合は約2,100万円です。若狭公民館の場合、現在の一部業務委託の場合は2,029万円、指定管理者へ移行した場合は2,026万円、ということで直営管理に比べると、指定管理者へ移行しても、経費的にも当然軽減されているということです。繁多川公民館に関しては、一部業務委託よりも、指定管理者になると経費が300万円アップします。これは人件費の分が200万円アップしますが、これまでの一部業務委託の人件費がかなり低かったということがあります。一生懸命やっているが、生活ができない。スタッフの生活ができない。そういうことで切実に申し出がありました。ですから、その人件費の200万というのは今までがあまりにも低すぎたということでご理解をしていただければと思います。

金城委員 委託について、まだ若狭、繁多川以外はできていませんが、これらをモデル事業として、今後も増える可能性はありますか。

具志課長 これにつきまして私たちは先行して両施設を一部業務委託を実施してきており、結果として実績をあげてきていますから、指定管理者導入後3年間でこういった成果を出してもらえるか期待をしています。その流れの中で、受託できる団体の条件が整い市民サービスの向上と、更に経費が節減されるということを検証できれば、市の方針

に沿って着々と進めていくべきと考えています。ただし、条件が整うにはあと3年後、5年後、6年後になるのかわかりませんが、その辺も踏まえながら他の直営館に広げられるかどうかというのは検討していく必要があると思います。まずはこの2館で3年間様子を見て、いろんな課題が出てくるかもしれません。そういったものを慎重に検討していった方が、トータルとしての市民サービスの向上に繋がるのではないかと考えています。

金城委員 図書館などはそのまま直営で、繁多川公民館、若狭公民館はNPOへ任せても大丈夫ということですか。

具志課長 はい、公民館に関しては大丈夫ということです。図書館に関しては事業の専門性という点で公民館とは違いがあります。ですから、もう少し慎重に図書館の司書とか専門の職員を含めて事前の調査などを踏まえたうえで検討していかないといけないと考えています。いったんやると戻れないものですから。

金城委員 先だってある方が中央図書館へ資料を調べにいったら職員が親身になって調べてくれて、すごい職員がいたよととても喜んでいました。

具志課長 やはり図書館の専門性というのは、いまおっしゃられたように、とりわけレファレンス対応が重要と言われています。調べにくる方たちにどれだけ適切、迅速に対応できるか。それには専門的なノウハウの蓄積をもってないといけない。その辺の専門のノウハウをもっている人たちだと時間はそんなにかからないで対応できます。郷土資料に関する質問や、埋蔵文化財など、司書であればある程度は答えられる。そういったレファレンスに対応できるノウハウをもった人が各館に1人は必要かもしれません。その辺もあるものですから委託に関しては慎重にやらないといけない。その辺が課題としてまだまだ検討が必要だろうというふうに考えています。

喜久里委員 公民館の魅力ある講座が次の団体に変わった場合にその講座がなくなってしまうことがあると思いますが、市民に対してNPOに委託しているため、次は開かれないかもしれないということを何かでお伝えしていくということは考えていますか。

具志課長 事業の継続性という話ですが、例えば新たな団体が受託した場合は、これまでの団体とは違った事業を行うことが考えられます。その辺りはやはりいい事業に関しては継続した形で引き継いでもらうために団体との協定書の中で盛り込み、チェック機能はしっかりやらないといけないと思います。

喜久里委員 団体が変わったことに伴いサービスが低下し、やってほしいことができないということがありました。繁多川公民館、若狭公民館は実績がありますので両施設ではないですが、そういうことも有り得ると思いますので、市民の声がどこかで、今のよう満足度が高い事業などは企画提案方式でやっていただけたらと思いました。

具志課長 市民のニーズというか、そこら辺をどう受け止めるか。その仕組みを作らないといけないと思いますが、今の企画提案だけではなく、実際の基本協定書を交わす場合にも向こう3年、5年、基本協定書の中でそういう市民のニーズも入れるようなことを条件にすることは可能だと思います。企画提案というよりは基本協定書の中でしっか

りと位置付けて、市民のニーズというものをどういう形で吸い上げていくかということを検討していきたいと思います。

添石委員

那覇市ではありませんが、あるところを見ていてうまくいっているようには思えないところがあります。年々削減されていく予算の中で、指定管理者の側は厳しく、その直営の職員ともいい雰囲気には見えないし、その辺りでサービスという面からの疑問せざるを得ないし、そこに関わるボランティアの方々を見ても本当に指定管理者制度というのは正しいのかなと思うときがあります。やはり目指しているところは大事なので、私はそういう現場を見ていて、団体が同意したから終わるのではなく、やはり団体が同意後もしっかりとコンサルティングをして、サポートをどう進めるのか、しっかりと検証して、足りないところはどのように行政として、できない指定管理者を責めるだけではなく、どうやったらうまくできるか。そのフォロー体制というのは今あるのかどうかということを少しお聞かせください。

具志課長

今年度、新たな生涯学習推進計画策定を進めていますが、その中で人材育成ということで市の研修も位置付けしました。既に今年度から公民館職員研修はスタートしています。今年度は予算がないため内部講師をお願いして研修を行っています。研修の企画を公民館の直営職員、いま委託している繁多川、若狭公民館のNPO職員、それと生涯学習課職員によるワーキングチームで取組み2回実施してきています。これはフォローです。行政が委託団体と一緒にあって対等な立場で意見を交わしながら研修を企画実施しています。そのプロセスが大事で、私たちがサポートできるのは受け入れのNPOの方たちも時間外で協力してくれるからです。三者でうまくそういった取り組みを行っていますから、その延長線上で展開していけるのではないかと思います。公民館に関してはそういったプロセスでお互いフォローしながら支え合いながらという形で行っています。

添石委員

おっしゃるとおり2つの公民館に関しては現状から期待できることはあると思います。ただ、指定管理者制度が想定しているのは更新時には何社か出てきて、その選定の中でいろいろ選んでいくことを考えると、やはりそういうフォローというのはしっかりあった方がいいと思います。指定管理者の選定委員でプレゼンを見たことがありますが、すごく気持ちもあるし、立派な計画を立ててきます。その段階で選ぶのは間違いなく選ぶと思いますが、やはりその後の管理ができるかというのは決して指定管理者だけの責任ではできないと思います。ぜひフォロー体制に力を入れてほしいと思います。

新城部長

指定管理者移行に関して課題が指定管理料とあり、先ほどの4ページの資料の紹介で繁多川、若狭公民館でそれぞれ2千万円ほど予定していますが、これは教育委員会の計画で、その計画を予算として提案しました。そういった新しい事業については企画経費という位置付けをして、繁多川・若狭公民館指定管理事業として、平成26年度に4,109万円付いています。この計画の裏付けとして実施計画で取っていると思いますから市全体としてこの計画を推進するという形です。

城間委員長 他ございますか。それでは報告「繁多川公民館・若狭公民館の指定管理者制度導入に関する基本方針について」は了承してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 報告については了承します。続きまして、議案第25号「那覇市小中一貫教育基本構想（案）について」説明をお願いします。

喜瀬部長 提案理由説明

森田室長 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

喜久里委員 パブリックコメントの広報方法を教えてください。

森田室長 この冊子を市役所、支所等の窓口において、また、ホームページでダウンロードできるようにしていく予定です。

城間委員長 他ございますか。それでは議案第25号「那覇市小中一貫教育基本構想（案）について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第25号については議決確定します。のこり3件の案件については会議を非公開とすることが適当と思われます。1件ずつ確認していきます。報告「教育長が臨時代理したことについて」に関しては、人事に関する案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われますが、その可否について委員の議決を図りたいと思います。非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致により非公開とします。続いての議案第23号「那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」及び議案第24号「財産の取得（那覇市営奥武山屋内運動場ポータフロア（芝生養生床材）備品）に関する意見の申し出について」に関しては、議会への提案前の案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われます。なお、会議については非公開で行いますが、この会議の会議録については、平成24年12月那覇市議会定例会へ議案を提出後に公開することとしたいと思いますが、その可否について委員の議決を図りたいと思います。非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致により非公開とします。それでは残り3件は非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。

城間委員長 議案第23号「那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」説明をお願いします。

新城部長 提案理由説明

伊良皆課長 資料説明

- 城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
- 金城委員 校名が決まらないままでの仮称変更になります。校名が決まってしまうと、またもう1回その条例の一部改正という形になるのですか。
- 仲程副参事 今回の条例は、まず現行の前島小学校と久茂地小学校、幼稚園も含め、まず、その学校が廃止になるということと、それから新しい学校ができますということが規定されていますが、この新しい学校は仮称になりますので、この部分だけを本名称を決めた後に、再度、仮称を何とか小学校、何とか幼稚園というふうに、もう1度条例提案の手続きがあります。
- 新城部長 このような形の理由ですが、やはり一部反対する地域の方々もいらっしゃいます。そういった中で統合準備協議会を立ち上げる予定ですが、依然として反対する方々が、その協議会に出てもらえません。そういった状況を踏まえて、まず条例でもって統合を決め、最終的には、協議会の方へ反対する方々も参加してもらって、その中で具体的な学校名を決める。そういった努力を払う必要があると思っています。今回の12月議会でこの条例が成立しますと、それなりに一歩も二歩も進んだ状況ということになります。最終段階ではないということです。これについて議会がどう判断するかということですので、明日からこのことについて会派説明がありますので、ぜひこのことについて承認をいただきたいということをお願いしたいと思っています。
- 仲程副参事 協議会のことについて状況を説明します。今月中に第1回目の協議会を開きたいというこちらの意向を久茂地小学校PTAの役員の方に、それから校区自治会の役員の方々と11月中旬ごろに別個にお会いしてきました。そこでお願いをしてきましたが、結果として今回についてまだ反対という立場を崩せないで協議会の中には参加することはできませんという回答をいただきました。しかしながら準備としてはそろそろ進めないといけないという状況がありますので、私ども事務局としては11月中に1回、前島小学校関係者、それから久茂地小学校の教職員、幼稚園の職員でもって1回目の協議会だけは開催しようというふうにいま段取りを組んでいるところです。
- 添石委員 参考資料の新聞記事で、市街地振興か教育重視かということがありますが、我々は教育重視で適正配置ということで議論をしてきていますが、それがどのメディアを見ても、議会の答弁を見てもない。教育重視の観点からの統廃合という判断というのがもっと市民、県民に伝えられる方法はないのか。メディアはそういう対応をしてくれないのかという、逆に我々がそれを市民に伝える方法というのはないのか。
- 新城部長 教育委員会としては学校教育、子ども達の学習環境をいかに良くしていくかということで、その方針のもとでこの10年進めてきています。そのことを関係者への地域説明会等で色々説明をしてきました。そういった中で意見が固まってきて別れているという部分があるわけです。そのことを地域だけではなく、市民はどう考えているかということですが、このことについてもこれまで新聞報道を見てきた中でも、それなりの紹介はされています。学級数が少ないことと適正学級数、学校規模を維持することはどういった教科効果をもたらすかということとは、これまでも新聞報道等でもされ

てきていますが、やはりそのところはここにきて、いわば市長の方の説明会ということの事情がありますので、地域振興、市街地振興ということにシフトしています。つまり教育論は教育論としてあることはありますが、必ずしも表に目だった形で出てきてないわけです。そういった意味では、私たちとしては教育論については、それなりに市民の方々へも理解が得られたのかという、そういった考え方をもっています。しかし、おっしゃるとおり今後改めて条例を提案する中で、教育論についても議会でも議論されますし、そのことが新聞報道され、市民へも行き届いていくかという見通しもありますが、教育効果がどうであるかということを顕在化させるような努力は必要だと思っています。

添石委員 必ずしも小規模校を否定しているわけではないと思います。ただ、那覇市としてどうあるべきかという中での選択だと思いますので、今後もっと主張していただければと思います。

城間教育長 添石委員がおっしゃったように小規模校を否定しているわけではないです。しかし那覇市全体の教育のあり方、那覇市の子ども達はどうあるべきかというところで、我々は判断して、いま新城部長からもありましたが、教育問題で我々が提案、提示しているにもかかわらず、そこに議論が集中するのではなく、跡地利用や地域、コミュニティーを崩すなど、そういった形になってきています。もちろんコミュニティーの核としての、あるいは久茂地小学校の100年の歴史であるとか、そういった部分の中で納得いかない部分もあるというのは、我々も承知しています。ですが、これからの那覇市の子ども達の教育環境のあり方を考えたときに決断をさせていただいています。

城間委員長 他ございますか。それでは議案第23号「那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第25号については議決確定します。続きまして議案第24号「財産の取得について（那覇市営奥武山屋内運動場ポータフロア（芝生養生床材）備品の購入）に関する意見の申し出について（市民スポーツ課）」説明をお願いします。

新城部長 提案理由説明

伊良皆課長 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

新城部長 この奥武山体育施設については、これまでもいろいろご意見ありますが、いかにイベント等を誘致あるいは自主実施ができるかという課題があります。そういった中で行政として何ができるかということで、今回このような道具を導入することで、これまで自分たちの費用でこれを借りてやっていたものを、我々の方で提供するとコストダウンが計れますし、そういった意味では誘致をする機会が増えていくだろうと、そういった意味では行政が施設を側面から応援することができるという観点から考えています。従って、無料で提供して事業者が参入する。そういった環境づくりをしようということで、使用料はいまのところ取ろうとは思っていません。これまでやってき

た事業がありますので紹介します。

上原主査

いままで離島フェアでの実績がありました。芝養生床材のレンタル見積もりでは、約1週間の設置で、設置から撤去まで含めて470万円ほどかかります。使用料は1週間利用で130万円ほどになります。

金城委員

その費用はすべて使用者が払っていたのですか。

内間主幹

はい。

金城委員

それを今回は行政の方で設置して使っていただくわけですか。

外間課長

物を貸します。設置費は別途かかるわけです。

金城委員

使わないときには倉庫にあり、使いたいときに使うという形ですね。これを置いても天然芝は枯れないのですか。

内間主幹

普通の芝生だと大丈夫と思いますが、なるべく天然芝では使ってほしくないですけど、3日間は大丈夫という話があります。若干痛める可能性がありますので、セルラースタジアムでは使わない方がいいと思います。

添石委員

屋内運動場だけではなく、セルラーパークの前であったり、スタジアムの中であったり、陸上競技場であったり、やはり芝が一つの理由でなかなかイベントとして使いづらいのが現実です。現時点では、その辺で使っていくということは前提にされていますか。

新城部長

天然芝にどれだけ負荷をかけるかという問題もありますので、現段階では、奥武山野球場での天然芝の上にそれを敷き詰めてイベントを誘致するということは考えていません。

添石委員

市民サービスの一環でとても素晴らしいことだと思いますが、現実問題おそらく破損や修繕、汚れをどう除去するかという、その辺の諸費用というのは、今後どのように確保、維持されているのですか。

外間課長

おっしゃるようなことが今後は出てくると思います。これを敷いた後に汚れ等が出ないようにブルーシートなどを敷かそうと思っています。現実問題やっているそうです。そうすれば洗浄とかそういったものは出てこないと思います。破損の場合はマニュアルを作ったの対応を検討します。

城間委員長

利用団体が増えることを期待しています。他ございますか。それでは議案第24号「財産の取得について（那覇市営奥武山屋内運動場ポータフロア（芝生養生床材）備品の購入）に関する意見の申し出について（市民スポーツ課）」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員

異議なし

城間委員長

議案第24号については議決確定します。非公開を解きます。以上をもちまして、平成24年度第16回教育委員会会議定例会を終了します。